

○1番(近藤 治隆君) 議席番号1番、近藤治隆でございます。

本日の一般質問は3つの項目から質問させていただきます。1つ目が防災の啓発について、2つ目が防災協定について、3つ目が電算システムについてでございます。

1つ目、2つ目に関しては、先日8月27日と9月2日に、私自身でボランティアパックのほうに参加させていただきまして、行政からの視線だけでなく、ボランティアとか被災された方からの視線を学んだ上で、今回は急いで一般質問に上げさせてもらいました。

やはり自分で参加してからでしか言えないのかなと思うので、一言あれですけども、行政のほうでも、議員も含めてですが、視察というのは確かに重要だと私は思っています。でもボランティアというの、また一つの視点として重要かなと思いますので、また広島のほうが、多分ボランティアとか参加できると思いますので、行ける方はできれば行って見ていただくのも一つの勉強かなと思います。

このまま1つ目の質問に入らせていただきます。

防災の啓発についてですが、小項目では2つ、防災の啓発状況について、本町の状況をお伺いします。そして2つ目が避難情報レベルの啓発、そして発令基準についてもお伺いしたいと思います。

答弁よろしくお願ひします。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 近藤議員の防災の啓発についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の防災の啓発活動についてのご質問でございますが、職員のほうが各自主防災組織の防災訓練に参加し、自分の命は自分で守るということを町民の皆さんに実感していただくための講座を行い、最も効果のある対策として、耐震補強工事や家具転倒防止対策等の説明をしております。

また、桑名市消防署東員分署にお願いをし、水消火器訓練、AEDの使用方法的説明等を実施いただいております。

本町女性消防団においては応急手当普及員の認定を受け、各自主防災組織の訓練で活躍していただいております。

今後も関係機関と協力し、地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時には自らが判断して行動しなければならない場合があると思いますので、町民の皆さんが適切な判断ができるよう、日々の訓練や講座を通して、さまざまな情報を発信してまいりたいと考えております。

次に避難情報レベルの啓発・発令基準についてのご質問ですが、まず、避難情報の種類について説明させていただきます。

避難情報については危険度が低い順から「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」の3段階があり、避難準備情報は高齢者など、避難をするのに時間がかかる方に対して早めの避難を呼びかけるものでございます。さらに危険度が高まれば避難を促す避難勧告、

危険が切迫した際に避難のための立ちのきを求めるのが避難指示で、勧告よりも拘束力が強くなります。

直近では平成24年度に1回と先月の大雨特別警報で1回、避難準備情報を発令しております。

住民の皆さんに対し、避難情報の種類についてはハザードマップでお知らせしておりますが、今後も各自主防災訓練やさまざまな場所で避難情報の種類や避難情報が出たときの行動について、説明してまいりたいと考えております。

次に避難情報の発令基準についてのご質問でございますが、本町では員弁川左岸のいなべ市にある大泉水位計をもとに、大泉水位計が水防団待機水位(1.98メートル)を突破し、氾濫注意水位(2.43メートル)に達するおそれがあるときは、避難準備情報を発令する基準の一つとしておりますが、現在の判断につきましては、気象状況と基準水位をもとに、員弁川及び町内河川の水位状況など、町内巡視の結果をしっかりと踏まえ、総合的に判断をしております。

いずれにいたしましても、町民の皆さんが避難するための正確な情報を迅速に発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ご答弁ありがとうございます。

この前の特別警報のほうで、いろいろ気づいた点もあったんですけども、そこをもうちょっとお聞きしたいなと思ひまして、ホームページの告知が、1回告知されてから朝までほとんど変わらなかったというのが、何度も見ていて思ったんですね。メールのほうは逐一入っていたので、状況とかある程度わかってたんですけども、ホームページのほうを伺うと、更新が余りなかったように思っているんです。

例えば今、私が1つ思っているのが、東員町に住んでいらっしゃる方というのは、やはり広報とかいろいろあるので、いいとは思うんですけども、例えば東員町外に住んでおられる方で、出張でこちらに来られていた方とか、放送で聞こえていけばいいんですけども、大雨の中、全部聞こえるのかというのは疑問が残りますので、その方がメールも見れないという状態だと、ホームページの告知というのが一番重要になってくるのかなというのを思っています。

その中で、今、川瀬議員もちょっと言われてましたけども、エリアメールの配信とかも含めて、現状どのような動作というか、マニュアルというか、どういうことをすればエリアメールが、今までは自動ではなかったという話を先ほどされてたので、手動でエリアメールを流して、メールも流して、ホームページも書き込んで。いわゆる3段階においてやるというのは、余りにもヒューマンエラーが起きるのかなというふうに思うんですが、その辺ちょっとどのように考えられているか、お聞きします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほどの川瀬議員のほうでも少しお答えをさせていただきました。本当に今回、特別警報が出まして、いろんなところで、私どもも初めての経験ということもあって不備もありました。マニュアル等は基本的にはつくっておるんですけども、例えば先ほどのホームページの部分でも、情報班のほうは情報を提供する、受ける、発信もするという事になっておりますが、なかなかそちらまで手が回らなかったというところもございます。エリアメールにつきましても、自動配信をするということをしすぐ検証をさせていただいたところでございます。今回の部分について、不備のあったところについて、大至急検証をかけながら改修をしていきたいというふうに考えております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ぜひとも早急に検証していただきたいなと思います。わかっている範囲で言いますと、実際にホームページとメール自体が、まずはリンクしていないということは、どうしても2回は入力して送信ボタンを押さなければいけないと。エリアメールに関しては全く別のシステムなので、置かなければいけない。それを1つにするのはなかなか難しいのかなとは思いますが、できれば本当は1つにできるような状態がいいのかなと思います。

やはりいろんな媒体で発信することで、いろいろな方を救うことができると思うので、ぜひともその辺は力を入れていただきたいというのが1つ目です。

1の2番ですね、避難情報レベルの啓発と発令基準についてなんですけども、先ほど避難準備情報と勧告と指示の違いに関してはおっしゃられてましたので、あれなんですけども、この3つの違いというか、町の方は知っておられる方もいらっしゃるし、知らない方もいるのかなというのが私の見解です。

実際に私も防災の勉強をするまで、勧告ぐらいしか余りわかってなかったですね。指示というのは聞いたことがあるんですけど、避難準備情報があるというのは、認識はしてたかもしれないですけど、そんなに気にもしてなかったような感じで、避難という時点で、もう避難をしなければいけないのかなと。

その辺の啓発が、まだまだできてないのかなというのが正直なところで、例えば伊勢市のホームページを見ると、その3つのレベルの違いについて、しっかりと書かれているんですけども、東員町のホームページには全くそれはないんですね。その辺の啓発もしていただきたいというのがありますが、それについてお伺いします。

よろしくをお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

確かに避難をいただくということが本当に最も重要でございます。その中で、避難準備情報、避難勧告、避難指示という3段階がある。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、ハザードマップ等では記載はさせていただいておりますけれども、余りこちらについてPRをさせていただいたというところはございません。今後本当にこちらにまず避

難の種類、こんなところも各自主防災組織の訓練、あるいはホームページ、広報等、そういったもの、さまざまところを活用して行っていきたくて思っております。

それと先ほども少しお話をさせていただきました、新しい情報の手段といたしまして、いなべFMさん、今年の7月に開局されたところですけども、そういったところも協力をいただきながら、例えば自動配信で緊急情報を流すことができるというふうにも伺っておりますので、近々に一度協議をさせていただきたいというふうにも考えております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ありがとうございます。その点もまたお願いいたします。

避難準備情報とか避難勧告、避難指示については、最終判断は町長がされるということなので、町長の見解もお聞きしたいんですけども、町長の中で、どういうときには発令しないとあかなというような思いがあるのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 具体的な話になると、その時になってみないと判断できませんので、例えばこの間の特別警報の時ですけども、三重県下で初めて特別警報が出たということで、全職員集まって警戒体制を敷いたということなんですけど、その時に避難準備情報を出しました。

その判断の基準としては、実はあの時に県もびっくりしまして、県からは少なくとも避難勧告を出してくれという指示が来ました。それで一応避難勧告を出す準備をさせました。本部会議を開いて、一度、町内全域見回りを出して帰ってきて、実はそんなに深刻な状況ではないという報告を受けて、避難勧告はとりあえず今必要ない。特別警報ですので、一応準備情報だけは出しておこうということで、もしこれがその次に状況が深刻になってくれば、避難勧告に切りかえるということを一応含んで避難準備情報を出したと、こういうことでございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) 今回の件に関しては、いろんなところで議論もありますし、よかったのか悪かったのかというのは、人それぞれ考えもあると思うんですけども、一つ、町長のブログで190名の時間外手当のことが書かれていました。それに関して時間外手当は仕方がないのか、それこそ発令をした気象庁が悪いのかという話になってくるとは思うんですけど、あくまで僕の感覚なので一つあれなんですけども、結果論としてだめというのは、ちょっとあれかなと思って、実際にもしこれで、ほかの地域では災害も起きてましたし、川の氾濫とかもあって、避難されている方も実際にいらっしゃるの、一概にあかなかなというのは疑問に思ったんですけど、町長どういうふうに思われて書かれたのか、お聞きしたいです。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 実はその数日後、三重県の町村会がありまして、南のほうの町長さん方と色々な話を特別警報についてさせていただきました。実は南のほうは北のほうを今回は大変なんだなと想像していたということなんですね。我々も我々のところの状況から見て、これは南のほうは大変なんだろうと。例えば大台町なんかは800ミリを超えているというようなことで、心配をしていたんです。ところが一緒に寄ってみたら、どこも被害はないと。特別警報じゃない、以前の警報の時のほうが、よほど深刻な状況だったというような情報交換もさせていただいたし、県の防災課の話も実は聞きまして、やはり少し特別警報というのは气象台の勇み足だったのではないかなという、ちょっとその辺も懸念を持ちまして、実はその前に四国の高知が大変な被害だったんですね。そこが出てなくて、何も無い三重県が出るというのは変じゃないか。また、その後の話ですけど、広島でも出てないと。これだけ災害があつて。すごい災害があつたところに出てなくて、三重県、何も無いところに出た。これはどういうことだったのかなという、ちょっと疑念もあつて、色々な町長さん方、あるいは県との話し合いの中で、やっぱりちょっとおかしかったんじゃないかなということで書いたということでございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) 疑念という意味では私どもも持ってましたし、ただ、警報というのは確定ではないので、そこら辺がちょっと発言としては微妙かなというふうに思っただけで、やはり確定事項であれば、それは無駄やったという話もわかるんですけども、警報は、もしかしたら起こるかもしれないというあくまで予報なので、もし起きていた場合は、これは全く違う話になってくるのかなと。結果論でしかないなと思ったので、その辺がちょっとひっかかったんですけども。

正直、議員をしますとよく思うのが、メディアはよく批判しますので、批判するのは簡単で、町民の方もメディアをよく見る、私たちの言葉よりもメディアのほう全然入ってくるわけで、そういう意味では、メディア寄りの考えの方もいらっしゃるし、そうでない方ももちろんいらっしゃいますし、そういう意味で政治家というのは批判はするんであれば、それに対して対応策を打たないとあかんのかなというのが政治家やと僕は思つてまして、批判ばかりしてたらメディアと余り変わらないのかなと思うんですけども、町長、その辺何か思いがあれば、おっしゃっていただいでよろしいですか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) こういうこともあつたんですね。実際に水位が全然上がつてこないという状況の中で、これは我々みんなそうなんですけど、丸一日監視を1時間ごとにやってきましたけど、水位は上がつてこない、雨も余り降つてこない。最後には台風が行つてしまつてから、もう雨も上がつて少し雲も切れてきているのに、特別警報が解除されないんですね。危機管理課からは气象台に、もう台風も行つてしまつたと。全然被害もない。そしてまず何の心配もないというような状況になって、なぜ解除をしてくれないのか。3時ごろですね。それからまだ2時間以上、特別警報が続いたわけですね。私は何の意味もなか

ったと。それはね、もうその時点で何の意味もないと私はそう思っていました。そういうことも含めて、少し書いたということでございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) おっしゃるとおりでわかりますが、何の意味もないかなと僕も思うんですが、ただ、これを東員町で例えば气象台とかのことを同じことをすると、えらいお金もかかる話なので、なかなかそこは突っつけないのかなという部分もあります。

1つ目の質問はこれで終わらせていただきまして、2つ目の、そのまま防災で同じような内容になってくるんですけども、2つ目は小項目で1つ目が現在の防災協定の状況について、もう1つが近隣市町と手を取りながら防災を行うべきかなという思いがありまして、近隣市町と手を取りながら防災対策を行うべきと考えていますが、東員町では近隣市町とどのようなことを手を取り合っているのかというか、協定とかがあれば教えていただきたいなと思うんです。

よろしくをお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川正総務部長。

○総務部長(早川 正君) 防災協定についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の防災協定の状況についてのご質問でございますが、主な協定については、三重県市町災害時応援協定や大台町との災害時相互応援協定、桑名市・いなべ市・木曾岬町と2市2町の危機発生時の相互応援に関する協定を締結しており、そのほかにもいなべ医師会との医療救護活動に関する協定や、町内の土木業者17社と災害応急工事に係る協定などを締結しております。

また昨年度はイオンリテール株式会社と災害時の食糧・生活物資等の提供や駐車場を一時的な避難場所として提供いただく協定及び災害時のゆうちょ銀行の非常支払い、かんぽ生命保険の非常支払いや避難所への臨時郵便の配達等を日本郵便株式会社と結んでおります。

今年度も災害に係る情報発信に関し、株式会社ヤフーと被災者の復旧支援のために必要となる行政書士業務について三重県行政書士会と、さらには災害時の遺体搬送に関し、全国霊柩自動車協会と協定を締結をいたしました。

また、他市町との応援協定としましては、例えば本町の「こども歌舞伎」や「第九演奏会」でおつき合いのあります小松市や小浜市、鎌倉市などとの協定も考慮し、今後も防災・減災に有効な事業、災害時に必要となる業務について十分検討をし、協定を締結してまいりたいと考えております。

次に、近隣市町と手を取りながら防災対策を行うべきことのご質問でございますが、現在、桑員地域2市2町と相互応援協定に基づき、具体的な応援内容について協議を重ねております。

今年度は今月の21日に、桑員地域の連携を強化するため、広域避難に関する訓練を多度アイリスパークで実施いたします。本町の立場といたしましては、近隣市町からの避

難者の受け入れが予想されますので、今回の訓練を通して関係を強化してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ご答弁ありがとうございます。

1つ目の防災協定の状況についてですが、いろいろな協定を結ばれているのはホームページ等でも書いてあるんですが、実際に今回ボランティアのことが一番メインでしゃべりたかったので、ボランティアのことをまず最初に聞くんですけども、ボランティアセンターの開設はどのように行うのかなというのがありまして、これはちょっと社協との連携とか、医療機関との連携とかも含まれてくると思うんですけども、もし災害が起きた場合にボランティアの方というのは、やはり災害が起きたところに来ていただけるような体制をとらなければいけないのかなという意味で、現状で行政としてはどのような状況なのかをお伺いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

まず最初に近藤議員、先だってボランティアのほうへ参加いただいたということで、本当にどうもご苦労さまでした。

大規模な災害が発生した場合、ボランティアセンターの開設運営をするわけでございますけれども、基本的には社会福祉協議会に担当をいただくこととなります。当然災害の規模により違いますけれども、大規模災害になりますと、ボランティアの皆さんもたくさん受け入れをするということになります。防災計画におきましても、社会福祉協議会とはなっておりますけれども、厚生部がボランティアセンターの運営にもかかわりますので、社会福祉協議会と連携をしながら、厚生部のほうからも人員を確保してボランティアセンターの開設をさせていただきます。

それと先日行わせていただきました防災訓練につきましても、社会福祉協議会のほうで、ボランティアセンターの開設の訓練のほうもさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ありがとうございます。

先日の訓練って、ボランティアセンターじゃなくて、ボランティアパックの登録とか、ちょっと違ったような感じがするんですけども、実際に細かく聞いていきます。

逆に物資の分別、保管場所、ボランティア受付、ボランティア割り振り、道具の確保、道具の提供、泥の対策とか、うがいとか、もちろん、先ほど答弁漏れやと思うんですけど、医者との連携とか手配とか等々、これは全て社協さんが行うんですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 社会福祉協議会さんのほうにはボランティアセンターと申しますか、ボランティアの受け入れの部分のところをお願いをしていただくような形になると

思うんですけれども、先ほど来から申し上げておりますように防災計画、今現在作成をさせていただいております。その中でも昨日から答弁をさせていただいておりますけれども、細部にわたるマニュアル、本当に行動マニュアルですね、そういった詳細な部分をあわせてつくらせていただくようにしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ボランティアセンターの受付という意味が、いまいちよくわかりませんが、ボランティアセンターの中に物資の分別とか保管場所とか、もちろん含まれてくるので、ということは全部社協さんがやるということになるのでしょうか。それとも行政側は手伝うような連携が既に確立しているのかしていないのか、お答え願いますか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) ボランティアセンターの中の物資等につきましては、社会福祉協議会等もかかわりますけれども、先ほど申し上げましたように、避難所の運営等全てにつきまして、厚生部のほうが担当させていただきますので、社会福祉協議会と連携をとりながら厚生部のほうで対処させていただくような形になると思えます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) すみません、ボランティアセンターの話なので、避難所は関係ございません。

では、物資が届いた場合の保管場所はどこにするんですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 救援物資等につきましては、本部を経由をしまして、各避難所のほうへ配送させていただくような形になると思えます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) そうすると、よくボランティアセンターへ行くとわかるんですけども、物資がこれが足りないとか、これが逆にいえば必要がないと、そういうようなことが出てくると思うんですけども、避難所に割り振って、東員町を何戸かに割り振った状態で物資の管理はどのように行うんですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 先ほども答弁をさせていただきました。現在計画のほうをつくっておるところですけれども、詳細なマニュアルもあわせて作成をさせていただいているところでございます。

それと先ほど来申し上げましたように、特別警報の際の検証も含めて、そういったものを計画の中に盛り込みながら、マニュアルをつくっていきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) 多分、連携が余りできてないんやなと思っているんですけど、正直なところ。ボランティアセンターというのは、あくまでも社協がメインでやらないとだめ



なものだと思うんですね。行政がやったところで、足かせになる部分が出てきますので、社協がメインで行政が力をかすような形で行うのが、どこのボランティアセンターでも行われている体系です。そういう意味で、防災マニュアルの中に含むとかということは、なかなか難しいのかなと思っているんですけども、その辺、ご見解どうでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 答えをします。

基本的に近藤議員のおっしゃられるように、ボランティアセンターにつきましては社会福祉協議会、しかしながら私どもの社会福祉協議会だけの人員でボランティアセンターのほうを全てできるかと言うと、災害の規模にもよって違うかとは思いますが、そういった部分のときの連携という部分は、必ず重要になってくると思っております。その辺のところも視野に入れる必要があるかと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) もうこの部分は最後にしますが、では今まで社協さんと話し合われているのであれば、どれぐらいの回数をされているのかだけ教えてください。

○議長(木村 宗朝君) 近藤行弘危機管理課長。

○危機管理課長(近藤 行弘君) 社協さまとはボランティアセンターについては、なかなか話し合いの機会は少ないです。最近、4月28日にボランティアセンター事業の振り返り会議というのを、これに私どもも出席させていただいております。

ボランティアの受け入れ体制ですけども、防災計画の中に明記はしてありますので、それはご心配いただきませんように。それと食糧の、いわゆるロジスティックの関係なんですけども、これにつきましては県の広域の物資の搬送等々、私、そのの監事に入ってますので、それとも連携しながら、まず東員町に受け入れると。東員町に受け入れてから各避難所、何が要るのかということで賜りまして、それを分けると。それのお手伝いをボランティアセンターの方々にもしていただくということでございます。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ありがとうございます。ぜひとも、もうちょっと詳しく話し合っただきたいなと思いますし、現場に1回行ってみると本当にわかる場所もいっぱいありまして、それこそボランティアにとっては、うがい用品とかを備えつけられているのが、すごいありがたかったなと思います。

結局、体育館とかに物資をある程度保管したりする部分もあると思うんですけども、その部分はそれこそ持ってこられた方とボランティアの方とか、いろんな方が入り混じるので、泥等汚れてしまうので、全部がシートを張ってあったりとか、そういう細やかなところは逆に一回、今の時点で現地とかで見てみないとなかなかわかりづらいのかなと思うので、冒頭で言わせていただきました。

小項目の2つ目になりますけども、近隣市町と手を取りながら防災対策を行うべきかなと思っっているんですけども、実際、東員町というのは比較的安全と言われていて、逆に言うと、若い人たちもそういう場所に住みたいかなという部分もあるんですが、いろんな協定を結ばれている中で、近隣市町、2市2町といわれる桑名市、いなべ市、木曾岬町も含めて協定を結ばれているというふうに、先ほどのご答弁でいただきましたので、協定を結ばれているということは、一番するべきことはどういうふうな形で手を取り合うかという、細やかなところも多少なりとも話し合っていくべきだと私は思ってまして、例えば桑名市でもいなべ市でも、どこでもいいんですけども、桑名市が例えば津波で港のほうがなったとか、そういう場合は東員町としてはどういう形で物資を運ぶのか、それとも人を受け入れるのか。受け入れるのであれば、どこに受け入れるのか。その辺までちょっとお聞きしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

先ほども答弁のほうで申し上げましたように、桑員地区、2市2町と相互応援協定をさせていただいておるところですけれども、現在も詳細な部分、どういった形で受け入れをさせていただくとか、そういった部分も含めて協議をさせていただいているところでございます。

それと今年度につきましては、この21日も、広域訓練という形で2市2町合わせた形で避難の受け入れ訓練等も含めた形で実施をさせていただくということになります。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) 全く同じような感じなので、細かくは言いませんが、本当だったら多分、非常食とかも多少なりとも予算レベルとかで話し合いができれば一番いいのかなというのが思ひです。

なかなか隣町と、というのが難しいところもあるんでしょうけども、例えばそれこそ桑名市であれば、中上でも穴太でもそうですけども、実際に隣なわけで、その中間に1市1町で協定を結んで非常食を待機させておくとか、どっちが使ってもいいよというような形のものでもいいのかなと。

東員町はどうしても防災とか減災というのはお金がかかるので、どこまでかけるかというのが難しいところではあると思っんですけども、今、僕が話を聞いたところに関しては、余りお金がかからないようなところが多いのかなと思ってまして、とりあえず細かなマニュアルをつくるのがまずは第一なので、今、取り組んでいっらっしゃるということで、ぜひとも早急にやっていただきたいなど。細やかなことを決めておけば、その時その時で楽になりますので、震災でも被害があった場合は何をするかというのは、パニック状態でわからないことも多々あると思ひますので、その辺を想定した上で細やかなことを決めていただきたいなどと思ひます。

2つ目の質問を終わらせていただきます。

3つ目ですが、電算システムについて。これはもう私が議員になったころから、ずっとしゃべっていきまして、今回マイナンバー制度が導入されるということで、いろいろのシステム構築というか、システムの変更があるようですので、もう一度いろいろ質問させていただきたいと思いますが、1つ目が、マイナンバー制度が導入されることを受け、システム構築への取り組みを伺いたいと思います。

そして2つ目が、これは半分私の思いでもあるんですけども、ベースシステムというか、その辺は基本的に日本全国どこでも同じようなデータベースを構築しています。現状のシステムは、各市町村で民間企業へ発注をかける形になっておりますが、実際同じシステムを使うのであれば、余りにも効率的ではないかなと。東員町としては県や国へシステムの共同化、いわゆるクラウド化とかを求めるべきと考えていますが、どのようにお考えか伺います。

2点、よろしく申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 電算システムについてのご質問にお答えをいたします。

社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するためのインフラ整備でございます。

平成25年5月に関連法案が成立し、平成27年10月に個人番号通知、平成28年1月から個人番号の利用が開始され、平成29年7月からは複数の団体間での情報連携が開始される予定となっております。

1点目の、本町におけるマイナンバー制度導入に向けたシステム構築の取り組みについてのご質問でございますが、国が示す作業スケジュールに基づき、今年度から住民基本台帳及び地方税システムの改修や、国のシステムと連携するための中間サーバーの整備などに着手することとし、本定例会に関連予算を計上いたしております。

平成26年度、27年度におきまして、国から示されたシステム改修の仕様や補助事業の内容に沿って、住民基本台帳、税、医療、福祉等のシステム改修を行う予定でございます。

そのほか、マイナンバー制度に係る情報システムの整備に当たっては、個人情報に法令に定められた範囲を超えて利用され、または漏えいすることがないように、管理の適正を確保することが必要です。このため国はシステム上の安全措置として、個人情報の事務ごとの分散管理や、個人が特定できない情報連携の仕組みを構築しております。

本町のシステム整備におけるセキュリティ対策といたしましては、今年度に庁内ネットワークの再構築を行い、来年度にはセキュリティ関連システムの更新を予定しております。国が示すガイドラインなどに基づき、アクセス制御や通信の暗号化など、必要な対策を講じ、高い安全性を確保したシステム整備を図ってまいります。

次に2点目の、町として県や国へのシステムの共同化を求めることについてのご質問でございますが、三重県では平成24年から25年におきまして、自治体クラウド共同調達検討会を設置し、検討を重ねましたが、経費試算の結果、メリットが少なく、共同調達を見送った経緯がございます。

しかし、行政コストの削減や業務の効率化、番号制度の効率的な導入を目指し、国では番号制度導入に合わせた自治体クラウド導入の取り組みを加速することとしております。

マイナンバー制度導入により、市町村で必要となった中間サーバーの整備におきましても、クラウドを活用して地方公共団体システム機構が整備し、市町村が利用する形態となっており、さまざまな形態において、システムのクラウド化は進むものと考えております。今後も三重県に対し、システムの共同化に係る支援を求めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ご答弁ありがとうございます。

いろいろシステムについては、以前から淡々と話を聞いた部分もあって、どうしても難しいというところもありまして、正直、ほかの市町の議員でも、説明してもなかなか理解してもらえない部分もたくさんあります。一般論で言うと、普通は共有化することというのは基本的には安くなるんですが、今回、三重県の共有化の提案に関しては、本当にお金的なメリットはなかったような気がします。

システムだけでなく、例えば車のシェアリングとかいうのが、今いろいろありますけども、やはりあれというのは経費が削減できるという意味で、個人の方が借りたりとか必要なときだけ必要に使う、シェアリングをするようにしているんですが、それで安くなっているのが世の常というところですが、この行政システムに関しては、共有化すれば下手すると高くなってしまったりとか、そういうふうな何が起きているのかよくわからん状態になっているんですけども、その上で、金額に関しては今まで調べてきて大きな会社、何社かで話し合っているぐらいの勢いなので、多分変わらないのかなと思うんですけども。

ただ、セキュリティに関しては、いろいろとまだできる部分がありまして、知識的にセキュリティというのは、なかなか難しいところなのであれですけども、職員へのセキュリティ教育というのを以前に質問したことがあるんですけども、それについては今どうなっているのか、お伺いしてもよろしいですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

電算システムは本当に大変難しい部分もございまして、これから情報漏えいにつきましては人的な要因も多くて、システムだけでなく、システムを利用する職員への研修という部分が本当に重要になってくると思います。安全なシステム運営の意識づけを徹底をし、組織的に対応する必要がございますので、先般も研修をさせていただきましたし、今後も定期的に職員に対する研修というものは実施をしていく考えでおります。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) もう少し詳しく聞きたいんですけども、どのような教材を使われているのか、それとも人が教えに来るのか、その辺ってわかりますかね。

○議長(木村 宗朝君) 岡本幸宏財政課長。

○財政課長(岡本 幸宏君) セキュリティ関係の研修につきましては、平成24年度にNPO・ITC三重の特定非営利法人の先生にお越しいただきまして、セキュリティに関する研修を行っていただきました。これにつきましては現在運用しております状態での研修ということで、物理的にネットワークと庁舎内のネットワークは切り離しておりますもので、その情報を取り扱う際に特に気をつけなければならないというような点を重点的に、お話をいただきました。

今後、マイナンバーに関しまして、国・他の市町と接続しまして、庁舎内のネットワークとも接続するという環境を構築しなければならないということで、それ以降の研修につきましては、今回計上させていただいております個人情報の取り扱いに関するセキュリティのシステム構築の際に、個人情報の取り扱いを一つずつ洗い出して、そして新しいシステムでどのような注意が必要かということも、研修に含めていきたいと考えております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ありがとうございます。ぜひとも、また新しいネットワークになった場合は、今まで以上にセキュリティのことは考えていかなければいけないと思うので、また研修等も進めていっていただきたいなと思います。

小項目の2番目の、ざっくりとシステムの共有化になってくるんですけど、これについてはなかなか答弁してもらうのが難しいと思うのですが、ざっくりと町長にどういう思いなのかというのを聞きたいんですけども。

毎年1億円ぐらい、システムには予算として計上されていて、システムに精通した人がいないので、こういう言い方もどうかなとは思んですけど、業者の値段が高いままで、突っ込む方もなかなかいないのかなと思うんですが、そういう意味で以前から専門家とか入れるべきという話はしてるんですけども、その辺が全く変わってない状況なので、どういうお考えなのかをお聞かせ願えますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) こういうシステムについては私もよくわからない。恐らく非常に詳しい、全てに詳しい職員もなかなかいないだろうと。導入費用とか、そういうことも含めて、全部がわかる職員もなかなかいないということで、外部のITCという、NPOの方で専門家集団がみえる、多分ご承知やと思うんですが、そういう方たちに知り合いもおりますので、相談をさせていただいて、例えば導入するときに高くないようにするにはどうしたらいいとか、高くないようにすることも含めて、セキュリティについてはどうしたらいいのかとか、基本的なことを含めて、いろいろ相談に乗ってもらうというような形をとっております。それ以上はちょっと申しわけないんですけど、なかなかお手上げの状態なもので

すから、何とかそういう専門家集団の方のお知恵を拝借して、皆さんの税金ですから、ちゃんと執行できるようにしていきたいというふうに思っています。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) 専門家集団の方にお聞きするのもいいと思うんですが、庁舎内で1人だけでも、システムはもちろん、パソコンのことにたけた人がいるだけでも、実際に何百台とあるパソコンがトラブルにあったときでも、すぐに対処できるとか、いわゆるハッキングとかいう話が、今後多少なりとも出てくるとは思うんですね。その中で、ただ電源を抜いたら助かったのに、とかいう話も出てくる可能性はあるんですよ。ちょっとシステムのことを知っていれば、それこそ電源を抜くことで外部との切断ができるとか、ちょっとした豆知識とか知っている方がいるだけでも、個人情報の漏えいというのは少なくなります。

そういう意味でも200人規模の職員がいる東員町の役場ですから、1人ぐらいいはシステムに精通した方が必要なのかなと。どの企業を見ても、企業内でできることは企業内でやっていくような形をとっているべきだと思いますので、民間企業だと余計そういうふうにしてますし、これからどんどんシステム化が進んでいくと思います。そういう意味では、やはり一人システムに精通した方が必要なのかなという考えなんですけども、今の状況だから、まだ大丈夫なのかなとは思いますが、どんどんシステムの速度とかが上がってくれば、人間が2時間以内に来てもらえば大丈夫とか、そういう状態ではなくなりますので、専門家を雇うというのを考えたほうがいいと思っていますが、同じ答えでもいいので、もう一度だけお考えをお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷町長。

○町長(水谷 俊郎君) 全部含めた専門家はいないというふうに申し上げましたが、私ではどの程度かわからないんですけど、かなり精通した職員はおりますので、基本的には、その職員に今いろんなことを相談しながら進めております。おりますが、やっぱり導入するときの高いのか安いのかとか、そういうところまで踏み込んだ知識というのは、恐らくは余りまだ持っていないんじゃないかなというふうに思いますので、そういう意味でトータルの、というふうに申し上げました。ある程度精通した職員はこの中にもおりますので、一緒にやっていきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 近藤議員。

○1番(近藤 治隆君) ありがとうございます。

私もよく質問している方が、多分一番知っているのかなと思うところもありまして、確かに精通している方もいらっしゃるんですけど、やはり専門家ではないかなというところは懸念しています。そういう意味では、ぜひとも1人でも、システムに限らず、建設関係でもそうなのかなという部分もあるんですけども、専門家というのを今後検討していただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。